

[テーマ 基準Ⅲ - A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ - A - 1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

平成26年度のこども学科の定員は150名である。専任教員については教授、准教授、講師、助教で構成されている。平成25年度末時点で専任教員数は13名であったが、平成26年度において助教1名が新たに採用され、専任教員数（学長を含む）は14名となり、年度中での増減はなかった。平成26年度の専任教員数は下表の通りである。

【こども学科専任教員数表】

|         | 専任教員数 |     |    |    |    | 設置基準* |     |
|---------|-------|-----|----|----|----|-------|-----|
|         | 教授    | 准教授 | 講師 | 助教 | 計  | [イ]   | [ロ] |
| [イ] 教員数 | 5     | 1   | 4  | 1  | 11 | 10    |     |
| [ロ] 教員数 | 2     |     |    | 1  | 3  |       | 3   |
| 計       | 7     | 1   | 4  | 2  | 14 | 13    |     |

(注) \*短期大学設置基準第22条別表第1の[イ][ロ]で定められている教員数  
上表の人数は短期大学設置基準第22条別表第1[イ]、[ロ]で示されている教員数を充たしている。また、教授の人数に関しても7名（学長を含む）であり、同基準別表第1の備考1で定められている3割以上の基準を充たしている。

本学の専任教員の職位に関しては、短期大学設置基準に則し学位、教育実績、研究業績、その他経歴などを考慮し決定している。（備付資料：各専任教員の個人調書）

上記の専任教員のほか、こども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業科目の専門知識を有する非常勤教員を配置しており、平成26年度の非常勤教員数は26名である。

教員の採用については、平成26年度においては助教1名が新たに採用したが、採用に関しては「関東短期大学教員資格審査基準」に基づいて決定している。本学の教員資格審査は学校法人関東学園理事長の諮問に応じ、学長及び教授をもって構成する「関東短期大学資格審査委員会」が行っている。

教員の昇任に関しても、教員資格審査基準に基づいて行われているが、平成26年度においては教員の昇任はなかった。

(b) 課題

本学の掲げる教育目標を達成していくためには、教育課程編成・実施の方針に基づいて、有能かつ適格な教員の継続的な確保が不可欠である。また、こども学科の将来を展望し、専任教員の年齢構成の面にも配慮し、バランスのとれた適切な人事計画を練っていく必要がある。

**【区 分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】**

**■基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

本学の専任教員は、それぞれの専門性に沿って研究活動を行っている。研究成果は所属学会での発表や、著作・論文として発表している。それに加え、研究成果を発表する場として、「関東短期大学紀要」を年 1 回発行し、紀要に掲載された論文・実践報告等はウェブサイト上で公開しており、研究成果を広く学外にも発信している。なお、専任教員一人ひとりの研究活動の状況は本学ウェブサイトの「教育情報の公表」にて公開している。さらに研究成果は授業内の教材作成等、教育の質の向上に反映しているほか、公開講座等を通して広く地域社会に対しても発信している。

今年度から、関東短期大学の付設機関として「こども研究センター」を開設した。同センターは子どもの教育や保育に関する研究及び実践を行うとともに、得られた成果を地域に還元すべく、子どもの教育や保育に関する地域支援を行うことを目的としている。この設立趣旨に基づき、平成 26 年度は館林市教育委員会と共催で、地域の子育て家庭を対象とした 3 回の公開講座を開講した(表Ⅲ-A-2-①)。

表Ⅲ-A-2-① 平成 26 年度 こども研究センター公開講座

「パパ・ママいきいき子育てレッスン 1 2 3 」

| 回数 | 開催日          | 講座名                               | 講師          |
|----|--------------|-----------------------------------|-------------|
| 1  | 9 月 20 日(土)  | 知ると子育てが楽しくなる!? 育ちの道すじ             | 講師<br>桑原千明  |
| 2  | 10 月 11 日(土) | 子どもがすくすく育つ上手なゲーム・ネットとの付き合い        | 講師<br>松尾由美  |
| 3  | 11 月 29 日(土) | 牛乳・卵アレルギーのお子さんと一緒に食べられるおいしいおやつづくり | 講師<br>水野三千代 |

加えて科学研究費補助金・外部研究費等には、積極的に応募・申請しており、平成 26 年度は研究分担者として 2 件、採択されている(表Ⅲ-A-2-②)。

表Ⅲ-A-2-② 平成 26 年度科学研究費獲得状況

|    | 研究者名       | 研究課題                           | 研究種別        | 研究年度               |
|----|------------|--------------------------------|-------------|--------------------|
| 分担 | 講師<br>松尾由美 | SNS 上での国際交流プログラムの開発とその効果の検討    | 基盤研究<br>(B) | 平成 25 年度<br>～27 年度 |
| 分担 | 講師<br>松尾由美 | シャイネス改善を目的とす SNS 上での訓練プログラムの開発 | 挑戦的<br>萌芽研究 | 平成 25 年度<br>～26 年度 |

専任教員の教育活動に関する規程として「関東短期大学在外研修に関する規程」、「関東学園国内研修規程」を整備している。

「関東学園就業規則」第 7 条において、短大教育職員(助手を除く)の出勤日数は週 4 日以上と規定しており、教員の研修日・研修時間については時間割作成等の際に配慮し、概ね週 1 日を研修日として研究活動に充てて活用されている。ただし、学生募集のための高校訪問や、学生の教育実習・保育実習先への巡回指導訪問、あるいは学生

との面談や個別指導等で、週 1 日の研修日を確保することが困難な場合もある。

専任教員には、2 つの大部屋をパーティションで仕切ったブースを 1 人 1 か所ずつ、研究室として配している。非常勤講師については、その中の 1 室を講師控室として整備している。個人用ブースは視線を遮る高さであり天井には届いていないため、学生に開かれ、他の教職員との情報交換や連携には適してはいるものの、研究・授業準備、教育活動の改善に集中することが難しい場合もある。

FD 活動に関しては各年度当初の校務委嘱において、FD 担当教員が指定され、担当教員を中心に全教員が教育活動の改善に取り組んでいる。本年度は表Ⅲ-A-③に示したとおり、FD 委員会主催の勉強会・研修を実施したほか、日頃より教員と学生サービスセンター職員とが連携を取り、学習成果を向上させる努力を行っている。さらに、全授業科目について、前学期終了時（7 月）及び後学期終了時（2 月）学生の授業評価を実施しており、その結果を受けて各教員が教育活動の改善に活用している。

表Ⅲ-A-③ 平成 26 年度 FD 研修会開催概要

|   | 研修会              | 開催日      | 内容                     |
|---|------------------|----------|------------------------|
| 1 | 全教員会             | 4 月 3 日  | こども学科教育指導計画について        |
| 2 | 教育実習巡回勉強会        | 5 月 21 日 | 教育実習巡回の意義と留意点について      |
| 3 | 保育実習巡回勉強会        | 7 月 9 日  | 保育実習巡回の意義と留意点について      |
| 4 | 全教員会             | 9 月 29 日 | 後学期授業充実に向けての協議         |
| 5 | オープンキャンパス模擬授業の公開 | 4 月～3 月  | 授業構成・教育技法・教材研究等の検討及び研究 |

(b) 課題

多様な学生の入学に伴い、教育活動に対する比重が高くなっており、研究・研修のための時間確保が難しい状況になりつつある。また、オープンスペースをパーティションで仕切ったブース型の研究室では、学生指導を密に行えるという長所がある一方で、研究活動に集中しにくい環境とも言える。研究活動に積極的に臨める環境整備も図りながら、研究活動の活性化を図る取り組みを行うことで、各教員の研究成果がさらに学生の学習成果向上につながることを期待される。また、研究費等の研究に関わる規程が存在しないため、今後、整備する必要がある。

FD 活動として、オープンキャンパス模擬授業において教員同士による相互授業参観を行っているが、模擬授業後に、フィードバックや意見交換の機会が少なく、その活用は教員各自に任されている。今後は、模擬授業に基づき、互いに学び合い、教育力を高める機会を設ける必要がある。また、授業アンケートにおいても、結果の活用が各教員に任されており、授業アンケートが授業改善に有効であるか否かの検証がなされていない。学生の授業アンケート質問項目の再検討も含め、FD 委員会を中心に積極的に議論・検討していく必要がある。さらに FD に関する規程は現在のところ存在せず、SD も含め早急に規定の整備に取り組むことが求められる。

**[区 分 基準Ⅲ-A-3 学修成果を向上させるための事務組織を整備している。]**

■基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は、「関東学園事務組織規程」で組織区分を定め、「関東学園事務分掌規程」により業務分掌を明確にしている。

本学は、館林キャンパスに所在しており、同キャンパスには学園事務局及び関東学園大学附属高校が所在している。事務処理については事務局が統括し、連携を密にするとともに、各学校が保有している施設については、学生支援の観点から相互に融通使用を図る等、資源の有効活用に努めている。

短大事務組織として学生サービスセンター、広報室があり、さらに学生サービスセンターの下に図書館を置き、それぞれの業務を分掌している。事務職員として事務長を置き、学生サービスセンターに課長を、広報室に室長を配し、各部署の責任区分を明確にして業務を行っている。

また各部署（図書館含む3箇所）にはそれぞれ1名のパート職員を配置し、業務を補完している。各事務室内には、コピー機、プリンター、シュレッダー等事務効率の向上を図るための機器が、事務局企画広報室主動のもとICT環境を整備し、業務処理の能率化・効率化を図る体制が確立されている。

全教職員に対してパソコンが付与されており、学内外メールやインターネット接続環境を整備しており、外部からの不正アクセス防止対策として、ファイアーウォールが専用機として導入されている。また、本学では、各パソコン利用者に対して windows ドメイン内で教職員及び全学生に専用アカウントを付与して運用管理するとともに、パソコンのマルウェア対策として、ウィルス対策ソフトを導入して、運用管理者が集中的に管理できるような仕組みをとっており、情報セキュリティ対策に万全を期している。

事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携するとともに、学内の各種委員会・会議に教員とともに参画し、教員との連携も密に図っている。

(b) 課題

事務職員は、所掌に応じて各種部外研修会や協議会等へ積極的に参加しているものの、学長のリーダーシップの発揮を補佐するという観点からの事務処理能力の向上を図るための組織的なSD活動は行っていないのが現状である。今後はSD規程を整備し、SDの目的・具体的な活動内容を明確にし、教員のFD活動と相まって、事務職員の業務の改善や能力向上を図っていくことが喫緊の課題である。

**[区 分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]**

■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関しては、事務局総務課が所管し、「関東学園就業規則」及び「服務細則」により教職員の勤務に関する基本的事項を定めるほか、「関東学園非常勤教員就業規則」、「関東学園パートタイマーの就業規則」、「育児休業等に関する規程」等、各

種内規を整備し、適正に人事管理が行われている。また、これらの諸規程は、全教職員が全学内 LAN 上（ノーツ）で常時閲覧できるようになっている。

教職員の就業時間は 4 週間を平均して、1 週間の労働時間は 40 時間を超えないこと（特定の週を除く）とし、専任教員の出勤日数は、学生の休業期間を除き、週 4 日以上と定めているほか、週 1 日を研修日とし、自己の教育研究上の研鑽の日として充てている。

新たに入職した教職員に対しては、内定後又は採用後に職員については事務局総務課が計画し、初任時研修として「関東学園就業規則」や「服務細則」について説明をし、各学校（大学・短大・附属高校）の研修を通じて、円滑に勤務環境へ適応できるよう配慮している。また新規採用教員については、学長・学科長による説示のほか、学生サービスセンター担当者による就業規則や学則に関する主要事項、共済関連、教務に関する当面周知しておくべき事項等の説明を行い教員の円滑な勤務への移行を図っている。

学园内ハラスメントの防止するため「キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン」を定め、学生及び教職員が個人として尊重され、人権を踏みにじられることなく健全で快適な環境も下に修学・就労ができるよう協力していく体制をとっている。学生の身上相談や精神保健相談の窓口を学生サービスセンターに設置するとともに、年度における校務委嘱として教職員の中からキャンパス・ハラスメント担当者を 2 名を指定し、学生からの苦情相談への対応や指導・助言等により早期解決を図る体制を確立している。

- (b) 課題  
特になし。

## [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整理、活用している。]

### ■基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

#### (a) 現状

本学の現在の校地面積は 56,837 m<sup>2</sup>で、設置基準で規定する面積の 3,000 m<sup>2</sup>を大きく上回っている。

校舎は、1 号館、2 号館、3 号館（研究室、事務室、情報処理室）、レクチャーホール、図書館、ピアノホール、学生食堂、スチューデントホール、ヴェルボトナル研究所があり、運動施設は、東グラウンドを備えている。

また、隣接する関東学園大学附属高等学校の校地内にある第二体育館は、本学の基礎体育、幼児体育の授業等でも利用しており、各種教育・課外活動に活用されている。

【現在の校地面積】

平成 26 年 4 月

| 名称     | 所在地                 | 面積                    | 備考（主な使用目的、共用の有無等）  |
|--------|---------------------|-----------------------|--|
| 関東短期大学 | 群馬県館林市大谷町<br>625 番地 | 56,837 m <sup>2</sup> | 校舎敷地<br>自有地：24,069 m <sup>2</sup><br>借用地： 0 m <sup>2</sup> |
| 計      |                     | 56,837 m <sup>2</sup> | 自有地：24,069 m <sup>2</sup><br>借用地： 0 m <sup>2</sup>         |

現在の校舎面積は 11,360 m<sup>2</sup>で、校舎基準面積の 2,850 m<sup>2</sup>を充足している。校舎の環境整備に関しては、用務員、清掃業者が共に環境整備のため清掃を実施しており、清潔な校舎を保持している。また、構内には樹木が多く、校舎周辺には花壇が設置され、学習活動に配慮した環境となっている。

【現在の校舎面積】

平成 26 年 4 月

| 校舎名称     | 面積                   | 校舎名称       | 面積                    |
|----------|----------------------|------------|-----------------------|
| 1 号館     | 2,144 m <sup>2</sup> | 学生食堂       | 348 m <sup>2</sup>    |
| 2 号館     | 2,726 m <sup>2</sup> | スチューデントホール | 432 m <sup>2</sup>    |
| 3 号館     | 2,121 m <sup>2</sup> | 図書館        | 932 m <sup>2</sup>    |
| レクチャーホール | 337 m <sup>2</sup>   | 展示館        | 471 m <sup>2</sup>    |
| ピアノホール   | 158 m <sup>2</sup>   | その他        | 1,691 m <sup>2</sup>  |
|          |                      | 計          | 11,360 m <sup>2</sup> |

| 学 科   | 収容定員  | イ 基準校舎面積             | ロ 加算校舎面積         |
|-------|-------|----------------------|------------------|
| こども学科 | 300 名 | 2,850 m <sup>2</sup> | 0 m <sup>2</sup> |
| 計     | 300 名 | 2,850 m <sup>2</sup> |                  |

講義室、演習室等は下表のとおり整備しており、教室内の机と椅子は長期使用のものが多いが、授業参加学生数に必要な数は用意されている。また、講義室、演習室の一部、情報処理室にはマルチメディア機器が導入されており、授業の内容に応じて有効に活用されている。

【講義室、演習室、実験・実習室の状況】

平成 26 年 4 月

| 教室     | 教室数 | 収容学生数 | 教室    | 教室数 | 収容学生数 |
|--------|-----|-------|-------|-----|-------|
| 講義室    | 12  | 1,306 | 演習室   | 2   | 168   |
| 講義・演習室 | 6   | 245   | 情報処理室 | 2   | 95    |
| 実習室    | 5   | 244   | ピアノ室  | 14  | 14    |
|        |     |       | 計     | 41  | 2,072 |

実習室については調理室（223 教室）が 1 教室あり、調理台 6 か所を設置している。  
 演習室については床がカーペットの教室（222 教室）が 1 教室あり、幼稚園・保育所を想定した教室で、2 重窓や床の防音設計になっており、歌やダンス等で他教室の授業の妨げにならないようにしている。

ピアノホールには、教員の個別レッスン部屋が 4 部屋、学生の個人レッスン部屋が 10 部屋あり、幼稚園・保育所実習、就職試験でのピアノ演奏の練習が行えるようにしている。

レクチャーホールには、各種楽器があり、幼稚園・保育所で使用する楽器を練習できる環境が整っている。また、課外活動でも使用できるホールとなっており、グランドピアノを常設しており演奏会等もできる環境となっている。

学生の自習・休憩用のスペースには、スチューデントホール 238 席と学生食堂 218 席を合わせると収容定員（300 名）を超えるテーブルと椅子を設置しており、また、校内各所にベンチ等を設けるなど学生にとって居心地の良いゆとりある環境の整備に努めている。

#### (b) 課題

教育研究に支障のないように機器備品を計画的に更新するとともに、学内施設のバリアフリー化、省エネ対策を今後も推進することが求められる。そのための財政計画が必要である。

### [区 分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

#### ■基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

##### (a) 現状

固定資産管理、消耗品及び備品管理、財務管理に関する諸規定は「関東学園経理規程」に包括的に示されている。また「関東学園事務分掌規程」に則り、学園事務局管財課が施設設備の保全・管理に当たっている。

全ての建物（クラブハウスを除く。）の構造部材（躯体等）は耐震基準をクリアしているが、平成 26 年度に実施した非構造部材（天井等）の点検結果、1 号館建具、2 号館建具・天井、スチューデントホール及び食堂天井等については整備が必要なことが判明した。したがって、優先順位を設定して逐次計画的に整備することとし、平成 27 年度は安全性及び学生教育上の重要性の観点から 2 号館の建具・天井について改修工事を実施中である。

建物空調設備等の保守点検、芝生及び樹木等管理等については、それぞれの専門業者に委託し適正な管理に努め、不具合事項については都度是正している。

また、自動火災報知器設備、消火栓設備、消火器及び防火設備等の防災設備を整備し、防火管理者等による毎月の点検及び専門業者による法定点検（年 2 回）の実施結果を踏まえ、異常個所の修理や設備、備品の更新を実施するなど、防災体制には万全を期している。

学生、教職員等の避難対策としては全学生・教職員を対象とした避難訓練を年 1 回実施し、災害時対応と避難経路の確認を行っている。避難集合場所までの避難時間

を記録し、避難経路や安全な避難方法等を訓練終了時に講評をしている。また、学生に消火器の操作方法説明と消火作業を経験させている。

避難経路図は各教室・各階の要所に掲示し、日頃から避難経路の確認をするよう指導している。

(b) 課題

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源を始めとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

(a) 現状

本学は、教育目標に掲げる「時代の変化に対応する教育・保育に関する理解を深め幼稚園教諭及び保育士として期待される資質、能力を高めるための専門的知識及び技術を修得する。」を達成するための基盤となる授業科目として1年次に「コンピュータ」2単位を必修科目として設定し、情報処理教室において授業を行っている。

情報処理教室は3号館内に2室あり、授業用教室と開放端末室がある。情報処理教室の授業用教室(MM1)は、コンピュータの授業、その他の授業などに使用している。また、課題調査・作成、レポート作成、教材作成や就職活動の情報収集にも生かされている。情報処理教室は、授業がない時間帯及び平日の21時まで、学生が随時使用できるように開放している。

また、使用できるソフトウェアにはマイクロソフト・オフィスが導入され、全ての機器が関東学園のネットワークで繋がれ、インターネットでの情報検索、ホームページ閲覧等ができるようになっている。さらに、専用のファイルサーバー、メールサーバーを備え、図書館には閲覧用パソコンを2台用意し、学生の利便を図っている。

【パソコンの整備状況】

平成26年4月

| 項目   | 内容  |
|------|---|
| 設置状況 | 3号館1階 授業用教室(MM1) 57台<br>開放端末室(MM3) 9台             |
| 利用時間 | 月曜日～金曜日 9:00～21:00<br>土曜日 9:00～17:00              |
| 利用方法 | 授業が無い時間帯は、学生はいつでも利用時間内に利用できる。                     |
| 支援体制 | 外部委託のヘルプデスクが1名常駐し、学生のパソコン操作及びコンピュータトラブルなどに対応している。 |

3号館1階の開放端末室(MM3)を学習室にも併用している。座席数は40席で、3号館1階の開館時間内であればいつでも利用できる体制を整えている。パソコンが9台設置してあり、全ての機器がネットワークで繋がれ、インターネットでの情報検索が可能で、課題調査等自習における利便性が良い。

設置しているPCは約6年で計画的に順次更新し、ソフトウェアも順次更新してい



る。

各教室で 50 席を超える教室には講義用のマイクが設置してあり、必要に応じて使用できる環境にある。また、マルチメディア機器（DVD 等、書画カメラ、パソコン、スクリーン）は、主要教室（211・212・236・305）に設置している。

移動して使用できるようにビデオカメラ、ポータブル CD ラジカセ、液晶プロジェクター、マイク・アンプ、スクリーン等も用意している。

なお、設置等については、学生サービスセンターで常時対応できる体制を整え、授業に有効活用できるよう配慮している。

【授業用の機器・備品】

平成 26 年 4 月

| 機器・備品名  | 台数   |
|---|------|
| マルチメディア教室（コンピュータ、プロジェクター、書画カメラ、DVD、マイク等をシステム化し常設した教室） | 4 教室 |

【移動できる機器・備品】

平成 26 年 4 月

| 機器・備品名          | 台数  |
|-----------------|-----|
| プロジェクター         | 2 台 |
| ポータブル CD レコーダー等 | 2 台 |
| マイク・アンプ         | 1 台 |

また、教職員には、各人 1 台のコンピュータが使用できる環境が整備されており教育・研究や校務運営において効果的に活用されている。学園内システムとして「学園ポータルサイト」を導入し、メールや予定表、予算執行管理等、教職員間の情報共有を図ることができている。また、学内ネットワークとして eSquare を活用し、教職員から学生への一方向の情報提供ではなく、学生から教職員への情報発信ができるよう整備されている。例えば eSquare には講義や演習の情報が登録されており、学生の履修登録の際の参考となる。その他教員へ質問するための「クラスフォーラム」や課題の提示、参考文献の紹介を行うことができる「授業資料」、「課題提出」などを行うことができる。

(b) 課題

学生の学修成果や学習行動等の把握については、教員各個の裁量に委ねられているのが現状である。今後は I R 組織の導入や担当者の育成を図り、これらの情報収集・体系化・分析結果を学長のガバナンス、資源配分へ反映する等教育改善や改革へつなげることが必要と考える。